

平成30年度

第6回

農業委員会総会議事録

平成30年9月26日 開 会

上士幌町農業委員会

平成30年度 第6回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年9月26日(水)午後7時00分～午後8時00分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員(9名)

1番	阿部修	7番	関谷光丸
2番	齋藤哲也	8番	早坂均
4番	大井隆行	10番	佐藤清
5番	大西仁志	11番	早坂晴雄
6番	菅原研		

4. 欠席委員(2名)

3番 山本弘一 9番 高木裕巳

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農地のあっせんについて
- 3 農地法第18条第6項の規定による通知について
- 4 その他

日程第5 協議事項

- 1 農地パトロール(利用状況調査)の実施について
- 2 農地のあっせん申し出について
- 3 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について
- 4 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第3号 現況証明願について

日程第7 その他

- 1 秋季主要作物生育状況調査の結果について
- 2 今後の日程について
- 3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	佐藤桂二
事務局主幹	谷尻常盤
事務局専門員	綿貫光義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

4番 大井隆行

5番 大西仁志

◎日程第1 開会宣言

○10番 (佐藤代理)

皆さんこんばんは、開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は高木委員、山本委員より欠席の連絡を受けておりますが、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により在席委員の過半数が出席しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より平成30年度第6回農業委員会総会を開催いたします。はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (早坂会長)

皆さんお晩でございます。今日の仕事を終え大変お疲れとは思いますが、本日の総会慎重審議、よろしく願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (早坂会長)

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。4番大井隆行委員、5番大西仁志委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長 (早坂会長)

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、「農業委員会活動報告」について、事務局より報告をお願いします。

○事務局 (佐藤事務局長)

それでは、私の方から8月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

次に報告事項3、「農地法第18条第6項の規定による通知について」を事務局より報告願います。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、4ページをご覧ください。賃貸借等の合意解約をした旨、農地法第18条第6項の規定及び同法施行規則第68条の規定に基づき通知がありましたので報告いたします。今回は、賃貸借2件の報告となります。

【報告事項3について、議案書をもとに朗読・説明】

○議長（早坂会長）

只今、事務局より報告がありました賃貸借の合意解約についてご質問はありませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項3はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項4 その他

○議長（早坂会長）

次に報告事項4、「その他」について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農地パトロール(利用状況調査)の実施について

○議長（早坂会長）

次に、日程第5、協議事項1「農地パトロール(利用状況調査)の実施について」を、議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、5ページをご覧ください。農地法第30条の規定に基づき農地のパトロール(利用状況調査)を実施することとしたいので、協議を願うものです。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上説明とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（早坂会長）

日程第6、審議事項、議案第1号、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、36ページをご覧ください。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、農用地利用集積計画について議決を求めます。今回は、所有権の移転が2件となっています。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は、所有権の移転が2件出されております。最初に番号1についてご意見ございますか。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1について所有権を移転することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（早坂会長）

次に番号2についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2について所有権を移転することとして決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長 (早坂会長)

日程第6、審議事項、議案第2号、「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (谷尻主幹)

それでは、37ページをご覧ください。農地法第5条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第15条第2項の規定により審議を求めるものです。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号2については「農地委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、「農地委員会」に付託することとします。それでは、早坂農地副委員長よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩します。

(午後7時31分)

○議長 (早坂会長)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後7時45分)

○議長 (早坂会長)

それでは、早坂農地副委員長より審議結果の報告をお願いします。

○8番 (早坂農地副委員長)

それでは報告いたします。許可申請のありました1番●●●●氏について、農地委員会で協議した結果、転用を認めていくことで決定しましたので報告いたします。

○議長 (早坂会長)

只今、早坂農地副委員長から報告がありましたが、番号1についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号1については申請どおり転用を認めていくこととしますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 現況証明願について

○議長 (早坂会長)

日程第6、審議事項、議案第3号、「現況証明願について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局 (谷尻主幹)

それでは、51ページをご覧ください。北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明交付申請があったので証明書を交付したく審議を求めるものです。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、何かご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、議案第3号については「農業政策委員会」に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、「農業政策委員会」に付託することとします。それでは、齋藤農業政策委員長よろしくお願いいたします。

ここで暫時休憩します。

(午後7時50分)

○議長 (早坂会長)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後7時55分)

○議長 (早坂会長)

それでは、齋藤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いします。

○2番 (齋藤農業政策委員長)

農業政策委員会の審議の結果、番号1の●●●●氏については、現況証明願どおり認めていくこととしましたので報告させていただきます。

○議長 (早坂会長)

只今、齋藤農業政策委員長から報告がありましたが、番号1●●●●氏についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号1については申請どおり認めていくこととしますがご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第7 その他1 秋季主要作物生育状況調査の結果について

○議長 (早坂会長)

次に、その他1 「秋季主要作物生育状況調査の結果」について事務局より説明願います。

○事務局 (綿貫専門員)

それでは55ページをご覧ください。平成30年9月20日に実施した秋季主要作物の生育調査の結果に関し通知ありましたので報告いたします。

【その他1の添付資料をもとに朗読・説明】

○議長（早坂会長）

只今、事務局よりその他1について説明がありましたが、何か意見・質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、その他1はこれで終わります。

◎日程第7 その他2 今後の日程について

○議長（早坂会長）

次に、その他2 「今後の日程」について事務局より説明願います。

○事務局（綿貫専門員）

それでは、58ページをご覧ください。10月の農業委員会の日程についてご説明いたします。

【資料に基づき朗読、説明】

○議長（早坂会長）

事務局からその他2についての説明がありましたが、何か質問・意見がございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、その他2はこれで終わります。

◎日程第7 その他3 その他について

○議長（早坂会長）

それでは、全体をとおして他にご意見・ご質疑等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、総会を閉じさせていただきます。

◎ 閉会宣言

○議長（早坂会長）

これをもって、平成30年度第6回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦勞さまでした。

（閉会時刻 午後8時00分）